平成２１年（フ）第１６２７号
大阪府大阪狭山市大野台７丁目19番４号、開始決定時の住所大阪府河内長野市南花台７丁目７番４号
破産者　神田百々子
1　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
2　一般調査期日　平成22年７月１日午後３時
平成22年４月22日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第９３３号
堺市堺区北花田口町３丁１番15号
破産者　堺スポーツクラフト株式会社
1　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
2　一般調査期日　平成22年７月22日午前11時30分
平成22年４月22日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１３７７号
さいたま市岩槻区城南２丁目７番63―103号、旧住所さいたま市岩槻区宮町２丁目６番42―１号
破産者　佐藤　秀喜
1　破産債権の届出期間　平成22年６月１日まで
2　一般調査期日　平成22年７月５日午前10時30分
平成22年４月20日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８３号
香川県善通寺市生野町1598番地３
破産者　伊東自動車工業有限会社
1　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
2　一般調査期日　平成22年９月９日午前10時30分
平成22年４月22日　高松地方裁判所丸亀支部

債権者集会招集

平成１８年（フ）第２０１号
福岡県宮若市下2141番地の１
破産者　株式会社畠産業
1　期日　平成22年６月18日午後３時45分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月23日　福岡地方裁判所直方支部

平成１８年（フ）第２０２号
福岡県宗像市三郎丸５丁目７番25号福寿荘105号、住民票上の住所福岡県宮若市下2141番地１
破産者　畠　　輝雄
1　期日　平成22年６月18日午後３時45分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月23日　福岡地方裁判所直方支部

平成１８年（フ）第２０３号
福岡県宗像市三郎丸５丁目７番25号福寿荘105号
破産者　畠　　和美
1　期日　平成22年６月18日午後３時45分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月23日　福岡地方裁判所直方支部

平成２０年（フ）第２３２号
愛媛県新居浜市庄内町２丁目２番18号
破産者　矢野啓太郎
1　期日　平成22年６月21日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月23日　松山地方裁判所西条支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第２６３号
山口県光市室積神田13番８号
破産者　紙本　哲至
異議申述期間　平成22年５月24日まで
平成22年４月23日　山口地方裁判所周南支部

平成２０年（フ）第７３１号
熊本県宇城市松橋町豊崎2034番地８
破産者　田上　新一
異議申述期間　平成22年６月14日まで
平成22年４月23日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１００７２号
大阪市西成区南津守３丁目１番77―404号
破産者　畑田　伸弘
異議申述期間　平成22年６月17日まで
平成22年４月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６３号
大阪府摂津市一津屋１丁目19番１号
破産者　田中　和子
異議申述期間　平成22年６月17日まで
平成22年４月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５号
愛媛県今治市天保山町３丁目１番地３
破産者　テトラジャパン株式会社
異議申述期間　平成22年６月18日まで
平成22年４月23日　松山地方裁判所今治支部

免責許可決定

平成２１年（フ）第１５３号
愛知県江南市宮後町清水128番地　県営宮後住宅３棟305号
破産者　森田勢津子（旧姓相合）
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

免責審尋期日

平成２２年（フ）第４４３１号
東京都港区六本木７丁目６―18―1302
破産者　二又　正行
審尋期日　平成22年７月14日午前10時30分
平成22年４月22日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第２０号
横浜市中区海岸通４丁目23番地
清算株式会社　豊栄港運株式会社
代表清算人　金澤　雅弘
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所第３民事部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第３号
愛媛県松山市千舟町５丁目１番地２
清算株式会社　瀬戸内開発株式会社
代表清算人　中矢　一成
1　決定年月日　平成22年４月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
松山地方裁判所民事第１部

監督命令

平成２２年（再）第５７号
東京都渋谷区神南１丁目13番15号　神南ペアシティ８階
再生債務者　株式会社協和地所
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区内神田１丁目18番13号　トーハン第５ビル５階　森法律事務所
弁護士　森　　順子
平成22年４月19日
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第２４９号
東京都中央区八丁堀２丁目１番９号
再生債務者　株式会社フード・インスティテュート・インターナショナル
特別調査期間　平成22年６月３日から平成22年６月４日まで
平成22年４月20日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２１年（再）第２８０号
東京都新宿区大久保２丁目１番３号プラザ新大樹ビル
再生債務者　東加茂開発株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　2000株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　７の募集株式に係る金銭の払込期日に払込があったとき、払込期日の翌日
3　減少する資本金の額　１億円
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　７の募集株式に係る金銭の払込期日に払込があったとき、払込期日の翌日
5　募集株式の数　普通株式1000株
6　募集株式の払込金額　１株につき５万円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期日　再生計画認可決定確定日から６か月以内で、別途再生債務者が取締役会において定めた日
8　増加する資本金の額　5000万円
平成22年４月15日
東京地方裁判所民事第20部